

当ファンドの仕組みは次の通りです。

| | | |
|-------------|--|--|
| 商品分類 | 追加型投信／海外／債券 | |
| 信託期間 | 原則として無期限（2010年3月30日設定） | |
| 投資方針 | イーストスプリング南アフリカ債券マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として南アフリカ共和国の政府、政府機関および企業等または国際機関の発行する南アフリカ・ランド建て債券へ投資を行い、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。 | |
| 主 な 投資対象 | イーストスプリング南アフリカ債券ファンド(毎月決算型) | イーストスプリング南アフリカ債券マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。 |
| | イーストスプリング南アフリカ債券マザーファンド | 南アフリカ共和国の政府、政府機関および企業等または国際機関の発行する南アフリカ・ランド建て債券を主要投資対象とします。 |
| 主 な 投資制限 | イーストスプリング南アフリカ債券ファンド(毎月決算型) | マザーファンドの受益証券への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 |
| | イーストスプリング南アフリカ債券マザーファンド | 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 |
| 分配方針 | 毎決算時（毎月20日。休業日の場合は翌営業日。）に、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益（みなし利子・配当等収益を含みます。）と売買益（評価益を含み、みなし利子・配当等収益を控除して得た額をいいます。）等の全額を分配対象とし、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、委託会社の判断で収益分配を行わないことがあります。 | |

運用報告書（全体版）

イーストスプリング 南アフリカ債券ファンド （毎月決算型）愛称：虹の国

追加型投信／海外／債券

第10作成期

| | |
|----------|--------------|
| 第53期（決算日 | 2014年9月22日） |
| 第54期（決算日 | 2014年10月20日） |
| 第55期（決算日 | 2014年11月20日） |
| 第56期（決算日 | 2014年12月22日） |
| 第57期（決算日 | 2015年1月20日） |
| 第58期（決算日 | 2015年2月20日） |

受益者の皆様へ

平素は格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
さて、「イーストスプリング南アフリカ債券ファンド（毎月決算型）」は、2015年2月20日に第58期の決算を行いましたので、ここに当作成期中の運用状況をご報告申し上げます。今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

【お問い合わせ先】

電話番号：03-5224-3400

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）

ホームページアドレス：<http://www.eastspring.co.jp/>

〒100-6905

東京都千代田区丸の内2-6-1丸の内パークビルディング

最近5作成期の運用実績

| 決算期 | | 基準価額 (分配落) | 税 込 | | 債 券 組入比率 | 純資産 総 額 |
|------------|-------------------|---------------|-----|--------------|-------------|------------|
| | | | 分配金 | 期 中 騰 落 率 | | |
| 第6 作成期 | | 円 | 円 | % | % | 百万円 |
| | 第29期(2012年9月20日) | 8,219 | 40 | 0.6 | 89.1 | 276 |
| | 第30期(2012年10月22日) | 7,933 | 40 | △ 3.0 | 90.7 | 269 |
| | 第31期(2012年11月20日) | 7,937 | 40 | 0.6 | 91.3 | 270 |
| | 第32期(2012年12月20日) | 8,669 | 40 | 9.7 | 93.0 | 291 |
| | 第33期(2013年1月21日) | 8,840 | 40 | 2.4 | 94.2 | 286 |
| 第7 作成期 | 第34期(2013年2月20日) | 9,205 | 40 | 4.6 | 95.1 | 291 |
| | 第35期(2013年3月21日) | 8,830 | 40 | △ 3.6 | 95.6 | 269 |
| | 第36期(2013年4月22日) | 9,612 | 40 | 9.3 | 95.8 | 281 |
| | 第37期(2013年5月20日) | 9,727 | 40 | 1.6 | 89.1 | 279 |
| | 第38期(2013年6月20日) | 7,924 | 40 | △18.1 | 93.1 | 228 |
| | 第39期(2013年7月22日) | 8,533 | 40 | 8.2 | 93.3 | 246 |
| 第8 作成期 | 第40期(2013年8月20日) | 7,720 | 40 | △ 9.1 | 92.2 | 222 |
| | 第41期(2013年9月20日) | 8,505 | 40 | 10.7 | 92.4 | 247 |
| | 第42期(2013年10月21日) | 8,467 | 40 | 0.0 | 94.7 | 245 |
| | 第43期(2013年11月20日) | 8,100 | 40 | △ 3.9 | 93.6 | 239 |
| | 第44期(2013年12月20日) | 8,239 | 40 | 2.2 | 91.9 | 230 |
| | 第45期(2014年1月20日) | 7,790 | 40 | △ 5.0 | 92.6 | 217 |
| 第9 作成期 | 第46期(2014年2月20日) | 7,444 | 40 | △ 3.9 | 93.1 | 215 |
| | 第47期(2014年3月20日) | 7,577 | 40 | 2.3 | 92.5 | 220 |
| | 第48期(2014年4月21日) | 7,935 | 40 | 5.3 | 92.9 | 233 |
| | 第49期(2014年5月20日) | 8,075 | 40 | 2.3 | 91.3 | 235 |
| | 第50期(2014年6月20日) | 7,707 | 40 | △ 4.1 | 87.4 | 227 |
| | 第51期(2014年7月22日) | 7,874 | 40 | 2.7 | 86.9 | 247 |
| 第10 作成期 | 第52期(2014年8月20日) | 7,904 | 40 | 0.9 | 91.3 | 245 |
| | 第53期(2014年9月22日) | 8,081 | 40 | 2.7 | 90.1 | 241 |
| | 第54期(2014年10月20日) | 7,927 | 40 | △ 1.4 | 92.4 | 225 |
| | 第55期(2014年11月20日) | 8,905 | 40 | 12.8 | 89.8 | 228 |
| | 第56期(2014年12月22日) | 8,510 | 40 | △ 4.0 | 88.4 | 217 |
| | 第57期(2015年1月20日) | 8,655 | 40 | 2.2 | 88.1 | 225 |
| | 第58期(2015年2月20日) | 8,631 | 40 | 0.2 | 88.6 | 228 |

(注1) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注2) 純資産総額の単位未満は切捨てです。

(注3) 当ファンドはマザーファンドを組入れますので、「債券組入比率」は実質組入比率を記載しております。

(注4) 当ファンドは公表されている適切な指標が存在しないためベンチマークを設けておりません。

当作成期中の基準価額等の推移

| 決算期 | 年 月 日 | 基準価額 | 騰 落 率 | | 債 券 組入比率 |
|------|-------------------|---------|-------|-------|-------------|
| | | | | | |
| 第53期 | (期 首) 2014年 8月20日 | 円 7,904 | | % - | % 91.3 |
| | 8月末 | 8,111 | | 2.6 | 90.3 |
| | (期 末) 2014年 9月22日 | 8,121 | | 2.7 | 90.1 |
| 第54期 | (期 首) 2014年 9月22日 | 8,081 | | - | 90.1 |
| | 9月末 | 7,922 | | △ 2.0 | 93.4 |
| | (期 末) 2014年10月20日 | 7,967 | | △ 1.4 | 92.4 |
| 第55期 | (期 首) 2014年10月20日 | 7,927 | | - | 92.4 |
| | 10月末 | 8,383 | | 5.8 | 91.2 |
| | (期 末) 2014年11月20日 | 8,945 | | 12.8 | 89.8 |
| 第56期 | (期 首) 2014年11月20日 | 8,905 | | - | 89.8 |
| | 11月末 | 9,041 | | 1.5 | 88.8 |
| | (期 末) 2014年12月22日 | 8,550 | | △ 4.0 | 88.4 |
| 第57期 | (期 首) 2014年12月22日 | 8,510 | | - | 88.4 |
| | 12月末 | 8,566 | | 0.7 | 87.7 |
| | (期 末) 2015年 1月20日 | 8,695 | | 2.2 | 88.1 |
| 第58期 | (期 首) 2015年 1月20日 | 8,655 | | - | 88.1 |
| | 1月末 | 8,997 | | 4.0 | 88.3 |
| | (期 末) 2015年 2月20日 | 8,671 | | 0.2 | 88.6 |

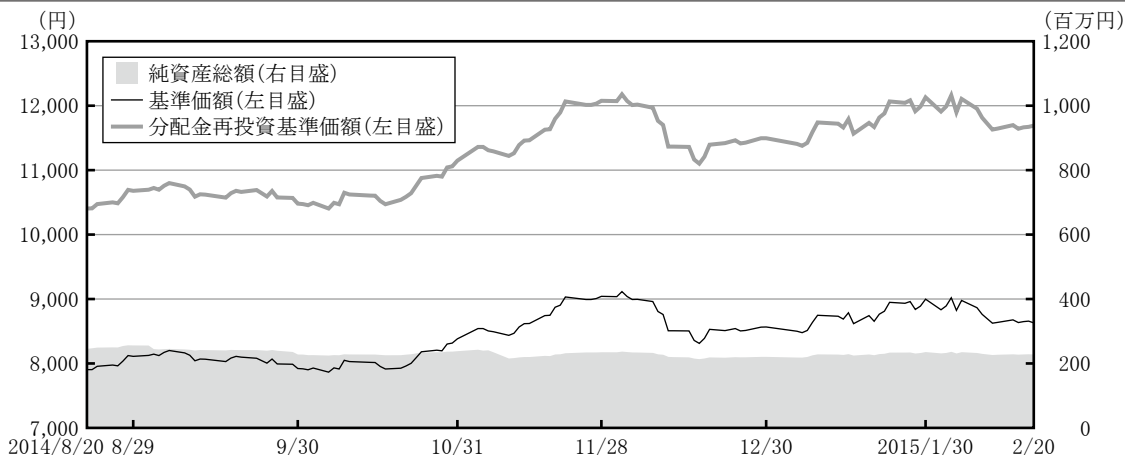
(注1) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

(注2) 当ファンドはマザーファンドを組入れますので、「債券組入比率」は実質組入比率を記載しております。

(注3) 当ファンドは公表されている適切な指標が存在しないためベンチマークを設けておりません。

運用経過

当作成期中の基準価額等の推移について(第53期～第58期:2014年8月21日から2015年2月20日まで)



| | |
|-------|-------------------|
| 第53期首 | 7,904円 |
| 第58期末 | 8,631円(既払分配金240円) |
| 騰落率 | 12.3%(分配金再投資ベース) |

(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

基準価額の主な変動要因

南アフリカ債券市場は、作成期初から米国の早期利上げへの不透明感から動意の薄い展開となりましたが、2014年10月末の日銀の大規模な量的緩和策により、為替市場で大幅な円安となったことから、12月上旬にかけて基準価額は上昇しました。12月中旬に原油価格の大幅下落を背景にリスク回避姿勢が強まり、南アフリカの債券、通貨ともに一時急落しましたが、その後2015年1月末にかけて債券価格が上昇(利回りは低下)したため、基準価額は持ち直し傾向となりました。

投資環境について

○海外債券市況

南アフリカの債券市場は、作成期初から2014年10月初旬にかけて、米国の早期利上げ観測や南アフリカの2014年4－6月期の経常赤字が悪化したことが嫌気され、債券価格は上値の重い展開(利回りは上昇傾向)となりました。しかし、その後2ヵ月連続で消費者物価指数(CPI)が南アフリカ準備銀行(SARB)のインフレ目標(3－6%)のレンジ内に収まり、利上げ観測が後退したことから、債券市場は堅調(利回りは低下)となりました。12月中旬にかけて、原油価格の大幅下落を背景にリスク回避姿勢が強まり、一旦、債券価格は下落(利回りは上昇)しましたが、2015年1月に欧州中央銀行(ECB)の量的緩和の拡大が発表されると、南アフリカ債券への資金流入の期待から上昇(利回りは低下)しました。しかし、2月になると米国の早期利上げ観測を背景としたドル高からランドが軟調地合いとなり、さらに、経済の中心地であるヨハネスブルグにまで大規模停電が拡大し電力事情の悪化による景気低迷への警戒感から海外投資家の資金流出が見られ、債券市場は下落(利回りは上昇)しました。

○為替市況

南アフリカ・ランドは米国の金融引き締め観測から対ドルで軟調となりました。しかし、2014年10月末の日銀による追加緩和決定後に大幅な円安ドル高となったため、南アフリカ・ランドは対円で上昇しました。

ポートフォリオについて

○当ファンド

当ファンドは、イーストスプリング南アフリカ債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として南アフリカ・ランド建て債券に投資しました。

○イーストスプリング南アフリカ債券マザーファンド

主として南アフリカ共和国の政府、政府機関および企業等または国際機関の発行する南アフリカ・ランド建て債券へ投資を行い、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指した運用を行いました。

独自に算出したバリュエーションモデルを用いて市場で割安に評価されている債券への投資機会を捉え、南アフリカ国債を中心にポートフォリオを構築しています。当作成期を通じてデュレーションを長めに維持したことがパフォーマンスにプラスとなりました。また、政府機関債の組入れを積極的に行いました。

ベンチマークとの差異について

当ファンドの運用の基本方針に適合した、公表されている指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

分配金について

分配金額は、経費控除後の配当等収益・基準価額水準等を勘案して、以下の通りとさせていただきます。なお、留保益の運用につきましては、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

分配原資の内訳

(1万口当たり、税引前)

| 項目 | 第53期 | 第54期 | 第55期 | 第56期 | 第57期 | 第58期 |
|---------------|---------------------------|----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------------|---------------------------|
| | 2014年8月21日 ～2014年9月22日 | 2014年9月23日 ～2014年10月20日 | 2014年10月21日 ～2014年11月20日 | 2014年11月21日 ～2014年12月22日 | 2014年12月23日 ～2015年1月20日 | 2015年1月21日 ～2015年2月20日 |
| 当期分配金 (円) | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |
| (対基準価額比率) (%) | 0.493 | 0.502 | 0.447 | 0.468 | 0.460 | 0.461 |
| 当期の収益 (円) | 40 | 35 | 40 | 40 | 40 | 37 |
| 当期の収益以外 (円) | — | 4 | — | — | — | 2 |
| 翌期繰越分配対象額 (円) | 362 | 359 | 374 | 376 | 382 | 380 |

(注1)「当期の収益」と「当期の収益以外」は円未満は切捨てて表示しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

(注2)当期分配金の「対基準価額比率」は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注3)－印は該当がないことを示しています。

今後の運用方針について

○当ファンド

引き続きイーストスプリング南アフリカ債券マザーファンド受益証券を高位に組入れることにより、信託財産の成長を図ることを目指します。

○イーストスプリング南アフリカ債券マザーファンド

南アフリカ国内のインフレ率が落ち着いていることから、SARBは2015年のCPI上昇率を前回予想の前年比+5.3%から同+3.8%へと大幅に引下げました。SARBによる利上げの可能性は低下し、逆に利下げ圧力が強まることが予想されます。原油安は南アフリカにとっては経常収支の改善につながるなど追い風になると期待されますが、ギリシャの財政問題などに起因する世界的なリスク回避の動きには引き続き注意が必要であると考えます。高い失業率や脆弱な電力事情など、南アフリカの国内情勢については不安定な要素はあるものの、相対的に高金利の南アフリカ債券市場については魅力的な投資対象であると考えています。

1 万口当たりの費用明細

| 項目 | 第53期～第58期 2014/8/21 ～2015/2/20 | | 項目の概要 |
|-----------|--------------------------------------|---------|--|
| | 金額 | 比率 | |
| (a) 信託報酬 | 74円 | 0.866% | (a) 信託報酬＝作成期間の平均基準価額×信託報酬率 作成期間の平均基準価額は、8,503円です。 |
| (投信会社) | (37) | (0.434) | 委託した資金の運用の対価 |
| (販売会社) | (35) | (0.410) | 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 |
| (受託会社) | (2) | (0.022) | 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価 |
| (b) その他費用 | 16 | 0.185 | (b) その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数 |
| (保管費用) | (11) | (0.124) | 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 |
| (監査費用) | (1) | (0.016) | 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 |
| (その他1) | (3) | (0.036) | 目論見書及び運用報告書等の法定開示書類の作成費用等 |
| (その他) | (1) | (0.009) | 信託管理事務にかかる手数料 |
| 合計 | 90 | 1.051 | |

- (注1) 作成期間の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。
(注4) その他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

マザーファンド受益証券の設定、解約状況 (2014年8月21日から2015年2月20日まで)

| | 設 定 | | 解 約 | |
|-------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | 口 数 | 金 額 | 口 数 | 金 額 |
| イーストスプリング南アフリカ債券マザーファンド | 千口 18,893 | 千円 23,114 | 千口 58,643 | 千円 69,780 |

(注) 単位未満は切捨てです。

当作成期中の主要な売買銘柄 (2014年8月21日から2015年2月20日まで)

イーストスプリング南アフリカ債券マザーファンド
公社債

| 買 付 | | 売 付 | |
|-------------------------------|-------|-------------------------------|--------|
| 銘 柄 | 金 額 | 銘 柄 | 金 額 |
| | 千円 | | 千円 |
| 10.5% REP SOUTH AFRICA(南アフリカ) | 5,500 | 10.5% REP SOUTH AFRICA(南アフリカ) | 31,565 |
| 6.75% REP SOUTH AFRICA(南アフリカ) | 4,565 | 8% REP SOUTH AFRICA(南アフリカ) | 9,430 |
| 8.75% REP SOUTH AFRICA(南アフリカ) | 2,776 | 7.75% REP SOUTH AFRICA(南アフリカ) | 8,108 |
| 7.75% REP SOUTH AFRICA(南アフリカ) | 2,024 | 6.25% REP SOUTH AFRICA(南アフリカ) | 5,670 |
| 6.25% REP SOUTH AFRICA(南アフリカ) | 1,882 | 7.25% REP SOUTH AFRICA(南アフリカ) | 2,136 |
| 7% REP SOUTH AFRICA(南アフリカ) | 1,759 | 8.5% REP SOUTH AFRICA(南アフリカ) | 2,107 |
| | | 7% REP SOUTH AFRICA(南アフリカ) | 1,399 |
| | | 8% REP SOUTH AFRICA(南アフリカ) | 1,033 |
| | | 6.5% REP SOUTH AFRICA(南アフリカ) | 727 |

- (注1) 金額は受渡し代金です(経過利子分は含まれておりません。)
(注2) 金額の単位未満は切捨てです。
(注3) 金額は各月末または各期末におけるわが国の対顧客電信売買相場の仲値で邦貨換算したものです。

利害関係人との取引状況等 (2014年8月21日から2015年2月20日まで)

当作成期中における利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

組入資産の明細

マザーファンド残高

(2015年2月20日現在)

| | 前作成期末(第52期末) | 当作成期末 (第58期末) | |
|-------------------------|--------------|---------------|---------|
| | 口数 | 口数 | 評価額 |
| | 千口 | 千口 | 千円 |
| イーストスプリング南アフリカ債券マザーファンド | 220,764 | 181,013 | 229,561 |

(注1) 口数・評価額の単位未満は切捨てです。

(注2) マザーファンドの2015年2月20日現在の受益権総口数は、181,013千口です。

投資信託財産の構成

(2015年2月20日現在)

| 項 目 | 当作成期末 (第58期末) | |
|-------------------------|---------------|-------|
| | 評価額 | 比率 |
| | 千円 | % |
| イーストスプリング南アフリカ債券マザーファンド | 229,561 | 100.0 |
| コール・ローン等、その他 | 22 | 0.0 |
| 投資信託財産総額 | 229,583 | 100.0 |

(注1) 評価額の単位未満は切捨てです。

(注2) イーストスプリング南アフリカ債券マザーファンドにおいて、当作成期末における外貨建純資産 (215,023千円) の投資信託財産総額 (232,334千円) に対する比率は92.5%です。

(注3) 外貨建資産は、当作成期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2015年2月20日における邦貨換算レートは、1ランド=10.21円です。

資産、負債、元本および基準価額の状況

(2014年9月22日) (2014年10月20日) (2014年11月20日) (2014年12月22日) (2015年1月20日) (2015年2月20日)現在

| 項 目 | 第53期末 | 第54期末 | 第55期末 | 第56期末 | 第57期末 | 第58期末 |
|------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| (A) 資産 | 245,140,051円 | 228,261,587円 | 231,624,948円 | 220,459,196円 | 227,217,275円 | 229,583,697円 |
| コール・ローン等 | 686,512 | 817,361 | 473,202 | 375,205 | 32,061 | 21,961 |
| イーストスプリング南アフリカ債券マザーファンド(評価額) | 243,235,682 | 227,282,805 | 230,071,552 | 219,434,659 | 227,185,214 | 229,561,736 |
| 未収入金 | 1,217,857 | 161,421 | 1,080,194 | 649,332 | - | - |
| (B) 負債 | 3,504,842 | 2,462,405 | 2,977,955 | 2,474,969 | 1,481,035 | 1,539,137 |
| 未払収益分配金 | 1,196,076 | 1,139,323 | 1,027,096 | 1,024,571 | 1,043,251 | 1,056,854 |
| 未払解約金 | 1,904,369 | 978,782 | 1,553,396 | 1,024,537 | 32,061 | 21,961 |
| 未払信託報酬 | 382,419 | 303,674 | 336,191 | 343,277 | 303,825 | 337,560 |
| その他未払費用 | 21,978 | 40,626 | 61,272 | 82,584 | 101,898 | 122,762 |
| (C) 純資産総額(A-B) | 241,635,209 | 225,799,182 | 228,646,993 | 217,984,227 | 225,736,240 | 228,044,560 |
| 元本 | 299,019,086 | 284,830,939 | 256,774,181 | 256,142,918 | 260,812,888 | 264,213,565 |
| 次期繰越損益金 | △ 57,383,877 | △ 59,031,757 | △ 28,127,188 | △ 38,158,691 | △ 35,076,648 | △ 36,169,005 |
| (D) 受益権総口数 | 299,019,086口 | 284,830,939口 | 256,774,181口 | 256,142,918口 | 260,812,888口 | 264,213,565口 |
| 1万口当たり基準価額(C/D) | 8,081円 | 7,927円 | 8,905円 | 8,510円 | 8,655円 | 8,631円 |

<注記事項>

(貸借対照表関係)

当ファンドの第53期首元本額は310,623,231円、第53～58期中追加設定元本額は49,820,088円、第53～58期中一部解約元本額は96,229,754円です。

損益の状況

第53期（自2014年8月21日至2014年9月22日）、第54期（自2014年9月23日至2014年10月20日）
 第55期（自2014年10月21日至2014年11月20日）、第56期（自2014年11月21日至2014年12月22日）
 第57期（自2014年12月23日至2015年1月20日）、第58期（自2015年1月21日至2015年2月20日）

| 項 目 | 第 53 期 | 第 54 期 | 第 55 期 | 第 56 期 | 第 57 期 | 第 58 期 |
|-----------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| (A) 配 当 等 收 益 | 7円 | 1円 | 2円 | 5円 | -円 | -円 |
| 受 取 利 息 | 7 | 1 | 2 | 5 | - | - |
| (B) 有 価 証 券 売 買 損 益 | 6,732,657 | △ 2,901,465 | 25,838,327 | △ 8,760,922 | 5,130,174 | 710,449 |
| 売 買 益 | 7,201,175 | 209,517 | 27,925,174 | 200,546 | 5,160,395 | 778,782 |
| 売 買 損 | △ 468,518 | △ 3,110,982 | △ 2,086,847 | △ 8,961,468 | △ 30,221 | △ 68,333 |
| (C) 信 託 報 酬 等 | △ 404,397 | △ 322,322 | △ 356,837 | △ 364,589 | △ 323,139 | △ 358,424 |
| (D) 当 期 損 益 金 (A+B+C) | 6,328,267 | △ 3,223,786 | 25,481,492 | △ 9,125,506 | 4,807,035 | 352,025 |
| (E) 前 期 繰 越 損 益 金 | △31,498,526 | △24,623,383 | △24,907,351 | △ 417,273 | △10,473,639 | △ 6,662,297 |
| (F) 追 加 信 託 差 損 益 金 | △31,017,542 | △30,045,265 | △27,674,233 | △27,591,341 | △28,366,793 | △28,801,879 |
| (配 当 等 相 当 額) | (4,059,170) | (4,011,318) | (3,746,646) | (3,962,125) | (4,206,440) | (4,395,104) |
| (売 買 損 益 相 当 額) | (△35,076,712) | (△34,056,583) | (△31,420,879) | (△31,553,466) | (△32,573,233) | (△33,196,983) |
| (G) 合 計 (D+E+F) | △56,187,801 | △57,892,434 | △27,100,092 | △37,134,120 | △34,033,397 | △35,112,151 |
| (H) 收 益 分 配 金 | △ 1,196,076 | △ 1,139,323 | △ 1,027,096 | △ 1,024,571 | △ 1,043,251 | △ 1,056,854 |
| 次 期 繰 越 損 益 金 (G+H) | △57,383,877 | △59,031,757 | △28,127,188 | △38,158,691 | △35,076,648 | △36,169,005 |
| 追 加 信 託 差 損 益 金 | △31,017,542 | △30,179,197 | △27,674,233 | △27,591,341 | △28,366,793 | △28,862,792 |
| (配 当 等 相 当 額) | (4,089,988) | (3,892,103) | (3,782,334) | (3,982,350) | (4,226,235) | (4,348,485) |
| (売 買 損 益 相 当 額) | (△35,107,530) | (△34,071,300) | (△31,456,567) | (△31,573,691) | (△32,593,028) | (△33,211,277) |
| 分 配 準 備 積 立 金 | 6,748,745 | 6,356,756 | 5,829,886 | 5,669,635 | 5,749,493 | 5,713,038 |
| 繰 越 損 益 金 | △33,115,080 | △35,209,316 | △ 6,282,841 | △16,236,985 | △12,459,348 | △13,019,251 |

(注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は各期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分をいいます。

(注4) マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に年10,000分の25以内の率を乗じて得た金額を委託者報酬の中から支弁しています。

(注5) 分配金の計算過程

第53期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,527,368円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(4,089,988円)および分配準備積立金(6,417,453円)より、分配対象収益は12,034,809円(10,000口当たり402円)であり、うち1,196,076円(10,000口当たり40円)を分配金額としております。

第54期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,005,391円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(4,026,035円)および分配準備積立金(6,356,756円)より、分配対象収益は11,388,182円(10,000口当たり399円)であり、うち1,139,323円(10,000口当たり40円)を分配金額としております。

第55期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,337,852円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(3,782,334円)および分配準備積立金(5,519,130円)より、分配対象収益は10,639,316円(10,000口当たり414円)であり、うち1,027,096円(10,000口当たり40円)を分配金額としております。

第56期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,047,698円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(3,982,350円)および分配準備積立金(5,646,508円)より、分配対象収益は10,676,556円(10,000口当たり416円)であり、うち1,024,571円(10,000口当たり40円)を分配金額としております。

第57期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,167,019円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(4,226,235円)および分配準備積立金(5,625,725円)より、分配対象収益は11,018,979円(10,000口当たり422円)であり、うち1,043,251円(10,000口当たり40円)を分配金額としております。

第58期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(995,941円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(4,409,398円)および分配準備積立金(5,713,038円)より、分配対象収益は11,118,377円(10,000口当たり420円)であり、うち1,056,854円(10,000口当たり40円)を分配金額としております。

当作成期の分配金

| 決算期 | 第53期 | 第54期 | 第55期 | 第56期 | 第57期 | 第58期 |
|----------------|------|------|------|------|------|------|
| 1万口当たり分配金(税引前) | 40円 | 40円 | 40円 | 40円 | 40円 | 40円 |

- ◇分配金のお支払いは決算日から起算して5営業日までに開始いたします。
- ◇分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」があります。分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は全額普通分配金となり、分配落ち後の基準価額が個別元本を下回る場合は、下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)、残りの部分が普通分配金となります。
- ◇元本払戻金(特別分配金)が発生した場合は、個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額がその後の新たな個別元本となります。
- ◇個人の受益者については、原則として20.315%の税率で源泉徴収(申告不要)されます。
- ◇「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合、分配金は、税金を差引いた後、決算日の基準価額に基づいて自動的に無手数料で再投資いたしました。

復興特別所得税について

2013年1月1日から2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

なお、復興特別所得税に係る記載がされた目論見書の再交付をご希望される受益者の方につきましては、お申し出頂ければ再度、送付させていただきますので、その旨を販売会社までお申し出下さい。

※上記は、当ファンドの直近決算日時点のもので、今後税法が改正された場合等には税率等が変更される場合があります。

※法人の受益者に対する課税は異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合は、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。

お知らせ

○デリバティブ取引等にかかるリスク管理方法を定めるため、信託約款に所要の変更を行いました。

(変更日:2014年12月1日)

○重大な約款変更や信託契約の解約等において行われる書面決議に伴う手続き(決議要件の緩和、反対者の買取請求の不適用等)について、信託約款に所要の変更を行いました。

(変更日:2014年12月1日)

○運用報告書(全体版)の交付に代えて、運用報告書(全体版)に記載すべき事項を電磁的方法による提供を可能とするため、信託約款に所要の変更を行いました。

(変更日:2014年12月1日)

イーストスプリング南アフリカ債券マザーファンド 運用報告書

第5期（決算日：2015年2月20日）
（計算期間：2014年2月21日～2015年2月20日）

「イーストスプリング南アフリカ債券マザーファンド」の第5期の運用状況をご報告申し上げます。

当マザーファンドの仕組みは次の通りです。

| | |
|--------|---|
| 投資方針 | 主として南アフリカ共和国の政府、政府機関および企業等または国際機関の発行する南アフリカ・ランド建て債券へ投資を行い、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。 |
| 主な投資対象 | 南アフリカ共和国の政府、政府機関および企業等または国際機関の発行する南アフリカ・ランド建て債券を主要投資対象とします。 |
| 主な投資制限 | 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 |

設定以来の運用実績

| 決算期 | 基準価額 | | 債券 組入比率 | 純資産 総額 |
|---------------------|-------------|-----------|------------|------------|
| | | 期中 騰落率 | | |
| (設定日) 2010年3月30日 | 円 10,000 | % — | % — | 百万円 253 |
| 1期(2011年2月21日) | 10,112 | 1.1 | 92.6 | 387 |
| 2期(2012年2月20日) | 10,029 | △0.8 | 92.7 | 330 |
| 3期(2013年2月20日) | 11,647 | 16.1 | 94.5 | 293 |
| 4期(2014年2月20日) | 10,142 | △12.9 | 92.4 | 216 |
| 5期(2015年2月20日) | 12,682 | 25.0 | 88.1 | 229 |

(注1) 純資産総額の単位未満は切捨てです。

(注2) 設定日の基準価額および純資産総額には、当初元本を用いております。

(注3) 当ファンドは公表されている適切な指標が存在しないためベンチマークを設けておりません。

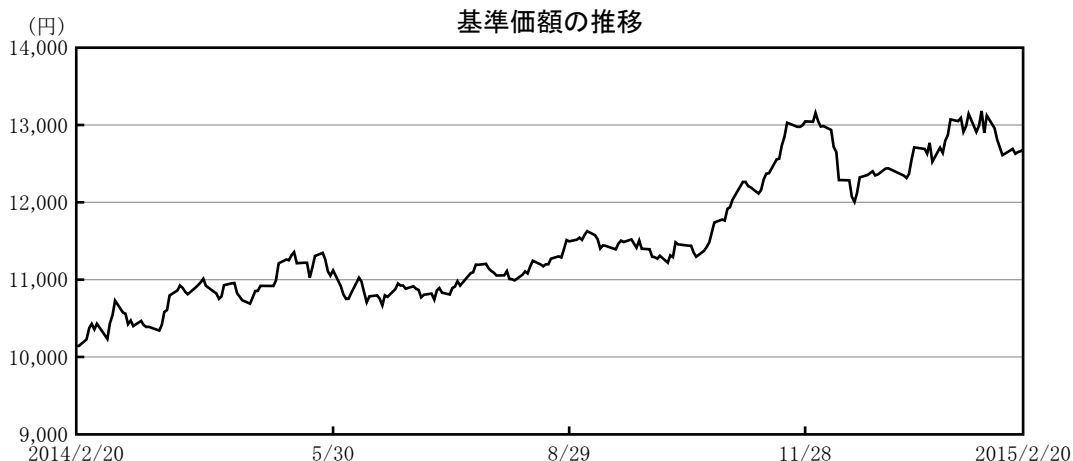
当期中の基準価額等の推移

| 年月日 | 基準価額 | | 債券 組入比率 |
|--------------------|-------------|--------|------------|
| | | 騰落率 | |
| (期首) 2014年2月20日 | 円 10,142 | % — | % 92.4 |
| 2月末 | 10,430 | 2.8 | 92.8 |
| 3月末 | 10,862 | 7.1 | 91.9 |
| 4月末 | 10,853 | 7.0 | 92.3 |
| 5月末 | 11,121 | 9.7 | 91.7 |
| 6月末 | 10,916 | 7.6 | 86.9 |
| 7月末 | 11,089 | 9.3 | 86.6 |
| 8月末 | 11,495 | 13.3 | 90.3 |
| 9月末 | 11,297 | 11.4 | 93.4 |
| 10月末 | 12,032 | 18.6 | 91.2 |
| 11月末 | 13,046 | 28.6 | 88.7 |
| 12月末 | 12,439 | 22.6 | 87.6 |
| 2015年1月末 | 13,144 | 29.6 | 88.2 |
| (期末) 2015年2月20日 | 12,682 | 25.0 | 88.1 |

(注1) 騰落率は期首比です。

(注2) 当ファンドは公表されている適切な指標が存在しないためベンチマークを設けておりません。

当期中の基準価額の推移について(第5期:2014年2月21日から2015年2月20日まで)



当期首10,142円であった基準価額は、当期末時点で12,682円となり、騰落率は+25.0%となりました。

基準価額の主な変動要因

期初から2014年10月下旬にかけて、南アフリカの債券市場および為替市場は小動きの展開であったため、基準価額は狭い値幅での推移となりました。しかし、10月末の日銀による大規模な量的緩和策により大幅な円安となったことから、基準価額は上昇しました。12月中旬に原油価格が大幅下落したことを背景に、リスク回避姿勢が強まり南アフリカの債券、通貨ともに一時急落しましたが、その後債券価格が上昇(利回りは低下)したため、期末にかけて基準価額は持ち直し傾向となりました。

投資環境について

○海外債券市況

南アフリカ債券は期初から2014年10月初旬にかけては、南アフリカ国債の格下げや米国の早期利上げ観測などから、狭い値幅での上値の重い展開となりました。しかし、その後2ヵ月連続で消費者物価指数(CPI)が南アフリカ準備銀行(SARB)のインフレ目標(3-6%)のレンジ内に収まり、利上げ観測が後退したことから、債券市場は堅調(利回りは低下)となりました。12月中旬にかけて、原油価格の大幅下落を背景にリスク回避姿勢が強まり、一旦、債券価格は下落(利回りは上昇)しましたが、2015年1月に欧州中央銀行(ECB)の量的緩和の拡大が発表されると、南アフリカ債券への資金流入の期待から上昇(利回りは低下)しました。しかし、2月になると米国の早期利上げ観測を背景としたドル高からランドが軟調地合いとなり、さらに、経済の中心地であるヨハネスブルグにまで大規模停電が拡大し電力事情の悪化による景気低迷への警戒感から海外投資家の資金流出が見られ、債券市場は下落(利回りは上昇)しました。

○為替市況

南アフリカ・ランドは米国の利上げ観測によるドル高傾向が強まる中で、経済指標の改善やSARBによる政策金利の引き上げを背景に、狭い値幅での推移となりました。しかし、10月末の日銀による追加緩和決定後に大幅な円安ドル高となったため、南アフリカ・ランドは対円で上昇しました。

ポートフォリオについて

主として南アフリカ共和国の政府、政府機関および企業等または国際機関の発行する南アフリカ・ランド建て債券へ投資を行い、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行いました。

当ファンドは、独自に算出したバリュエーションモデルを用いて市場で割安に評価されている債券への投資機会を捉え、南アフリカ国債を中心にポートフォリオを構築しています。当期を通じてデフレーションを長めに維持したことがパフォーマンスにプラスとなりました。また、政府機関債の組入れを積極的に行いました。

ベンチマークとの差異について

当ファンドの運用の基本方針に適合した、公表されている指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

今後の運用方針について

南アフリカ国内のインフレ率が落ち着いていることから、SARBは2015年のCPI上昇率を前回予想の前年比+5.3%から同+3.8%へと大幅に引下げました。SARBによる利上げの可能性は低下し、逆に利下げ圧力が強まることが予想されます。原油安は南アフリカにとっては経常収支の改善につながるなど追い風になると期待されますが、ギリシャの財政問題などに起因する世界的なリスク回避の動きには引き続き注意が必要であると考えます。高い失業率や脆弱な電力事情など、南アフリカの国内情勢については不安定な要素はあるものの、相対的に高金利の南アフリカ債券市場については魅力的な投資対象であると考えています。

1 万口当たりの費用明細

| 項目 | 当期 2014/2/21 ～2015/2/20 | | 項目の概要 |
|------------------------------------|-------------------------------|---------------------------------------|--|
| | 金額 | 比率 | |
| (a) その他費用 (保管費用) (その他) 合計 | 22円 (21) (1) 22 | 0.192% (0.183) (0.009) 0.192 | (a) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 期中の平均基準価額は、11,560円です。 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の 送金・資産の移転等に要する費用 信託管理事務にかかる手数料 |

(注1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

当期中の売買および取引の状況（2014年2月21日から2015年2月20日まで）

公社債

| | | | 買付額 | 売付額 |
|----|-------|------|-------|-------|
| 外国 | 南アフリカ | 国債証券 | 千ランド | 千ランド |
| | | | 5,180 | 8,360 |

(注1) 金額は受渡し代金です（経過利子分は含まれておりません。）。

(注2) 単位未満は切捨てです。

(注3) 社債券（投資法人債券を含みます。）には、新株予約権付社債（転換社債）は含まれておりません。

当期中の主要な売買銘柄（2014年2月21日から2015年2月20日まで）

公社債

| 買付 | | 売付 | |
|-------------------------------|--------|-------------------------------|--------|
| 銘柄 | 金額 | 銘柄 | 金額 |
| | 千円 | | 千円 |
| 6.25% REP SOUTH AFRICA(南アフリカ) | 12,379 | 10.5% REP SOUTH AFRICA(南アフリカ) | 37,370 |
| 10.5% REP SOUTH AFRICA(南アフリカ) | 10,607 | 8% REP SOUTH AFRICA(南アフリカ) | 12,624 |
| 8% REP SOUTH AFRICA(南アフリカ) | 7,383 | 13.5% REP SOUTH AFRICA(南アフリカ) | 12,006 |
| 6.75% REP SOUTH AFRICA(南アフリカ) | 4,749 | 7.75% REP SOUTH AFRICA(南アフリカ) | 8,729 |
| 7.75% REP SOUTH AFRICA(南アフリカ) | 4,408 | 6.25% REP SOUTH AFRICA(南アフリカ) | 5,735 |
| 8.5% REP SOUTH AFRICA(南アフリカ) | 3,850 | 7.25% REP SOUTH AFRICA(南アフリカ) | 2,152 |
| 8.75% REP SOUTH AFRICA(南アフリカ) | 2,776 | 8.5% REP SOUTH AFRICA(南アフリカ) | 2,123 |
| 7.25% REP SOUTH AFRICA(南アフリカ) | 2,366 | 7% REP SOUTH AFRICA(南アフリカ) | 1,406 |
| 7% REP SOUTH AFRICA(南アフリカ) | 1,800 | 8% REP SOUTH AFRICA(南アフリカ) | 1,040 |
| 6.5% REP SOUTH AFRICA(南アフリカ) | 885 | 6.75% REP SOUTH AFRICA(南アフリカ) | 922 |

(注1) 金額は受渡し代金です（経過利子分は含まれておりません。）。

(注2) 金額の単位未満は切捨てです。

(注3) 金額は各月末または期末におけるわが国の対顧客電信売買相場の仲値で邦貨換算したものです。

利害関係人との取引状況等（2014年2月21日から2015年2月20日まで）

当期中における利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

組入資産の明細

公社債

(A) 種類別開示

外国（外貨建）公社債

組入有価証券明細表

(2015年2月20日現在)

| 区 分 | 額 面 金 額 | 評 価 額 | | 組 入 率 | うちBB格以下 組 入 比 率 | 残存期間別組入比率 | | |
|-----------|----------------|----------------|---------------|-----------|--------------------|-----------|-----------|----------|
| | | 外貨建金額 | 邦貨換算金額 | | | 5年 以上 | 2年 以上 | 2年 未満 |
| 南 ア フ リ カ | 千ランド 20,880 | 千ランド 19,797 | 千円 202,129 | % 88.1 | % 2.2 | % 67.5 | % 20.6 | % — |
| 合 計 | 20,880 | 19,797 | 202,129 | 88.1 | 2.2 | 67.5 | 20.6 | — |

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。

(注3) 額面金額・評価額の単位未満は切捨てです。

(注4) —印は組入れなしです。

(B) 個別銘柄開示

外国（外貨建）公社債

組入有価証券明細表

(2015年2月20日現在)

| 銘 柄 | | 利 率 | 額面金額 | 評 価 額 | | 償還年月日 |
|------------------|--------------------|-------|-------|-------|------------|------------|
| | | | | 外貨建金額 | 邦貨換算金額 | |
| (南アフリカ) | | % | 千ランド | 千ランド | 千円 | |
| 国債証券 | REP SOUTH AFRICA | 10.5 | 720 | 884 | 9,030 | 2026/12/21 |
| | REP SOUTH AFRICA | 6.25 | 4,710 | 3,815 | 38,956 | 2036/03/31 |
| | REP SOUTH AFRICA | 6.5 | 820 | 670 | 6,850 | 2041/02/28 |
| | REP SOUTH AFRICA | 6.75 | 1,050 | 1,032 | 10,543 | 2021/03/31 |
| | REP SOUTH AFRICA | 7.0 | 550 | 499 | 5,103 | 2031/02/28 |
| | REP SOUTH AFRICA | 7.25 | 2,250 | 2,274 | 23,218 | 2020/01/15 |
| | REP SOUTH AFRICA | 7.75 | 40 | 40 | 417 | 2023/02/28 |
| | REP SOUTH AFRICA | 8.0 | 1,790 | 1,859 | 18,989 | 2018/12/21 |
| | REP SOUTH AFRICA | 8.0 | 700 | 698 | 7,131 | 2030/01/31 |
| | REP SOUTH AFRICA | 8.5 | 460 | 474 | 4,847 | 2037/01/31 |
| REP SOUTH AFRICA | 8.75 | 250 | 261 | 2,669 | 2044/01/31 | |
| 特殊債券 | DEVP BANK S AFRICA | 10.0 | 900 | 965 | 9,854 | 2023/02/27 |
| | ESKOM | 10.0 | 500 | 555 | 5,676 | 2023/01/25 |
| | S AFRICAN TRANS | 10.8 | 300 | 330 | 3,377 | 2023/11/06 |
| | ESKOM | 7.5 | 2,090 | 1,799 | 18,372 | 2033/09/15 |
| | ESKOM | 7.85 | 2,250 | 2,173 | 22,194 | 2026/04/02 |
| S AFRICAN TRANS | 8.9 | 1,000 | 967 | 9,880 | 2027/11/14 | |
| 普通社債券 | DENEL SOC LTD | 6.86 | 500 | 491 | 5,014 | 2017/09/29 |
| 合 計 | — | — | — | — | 202,129 | — |

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 額面金額・評価額の単位未満は切捨てです。

投資信託財産の構成

(2015年2月20日現在)

| 項 目 | 当 期 末 | |
|-------------------------|---------|-------|
| | 評 価 額 | 比 率 |
| 公 社 債 | 202,129 | 87.0 |
| コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他 | 30,205 | 13.0 |
| 投 資 信 託 財 産 総 額 | 232,334 | 100.0 |

(注1) 評価額の単位未満は切捨てです。

(注2) 外貨建純資産(215,023千円)の投資信託財産総額(232,334千円)に対する比率は92.5%です。

(注3) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2015年2月20日における邦貨換算レートは、1ランド=10.21円です。

資産、負債、元本および基準価額の状況

(2015年2月20日現在)

| 項 目 | 当 期 末 |
|--------------------|--------------|
| (A) 資 産 | 232,334,247円 |
| コ ー ル ・ ロ ー ン 等 | 25,324,887 |
| 公 社 債(評価額) | 202,129,725 |
| 未 収 利 息 | 4,771,302 |
| 前 払 費 用 | 108,333 |
| (B) 負 債 | 2,776,287 |
| 未 払 金 | 2,776,287 |
| (C) 純 資 産 総 額(A-B) | 229,557,960 |
| 元 本 | 181,013,828 |
| 次 期 繰 越 損 益 金 | 48,544,132 |
| (D) 受 益 権 総 口 数 | 181,013,828口 |
| 1万口当たり基準価額(C/D) | 12,682円 |

<注記事項>

(貸借対照表関係)

| | |
|-----------------------------|--------------|
| 期首元本額 | 213,575,771円 |
| 期中追加設定元本額 | 45,313,373円 |
| 期中一部解約元本額 | 77,875,316円 |
| 期末における元本の内訳 | |
| イーストスプリング南アフリカ債券ファンド(毎月決算型) | 181,013,828円 |

損益の状況

第5期(自2014年2月21日 至2015年2月20日)

| 項 目 | 当 期 |
|----------------------|-------------|
| (A) 配 当 等 収 益 | 18,097,538円 |
| 受 取 利 息 | 18,097,538 |
| (B) 有 価 証 券 売 買 損 益 | 34,513,638 |
| 売 買 益 | 34,747,491 |
| 売 買 損 | △ 233,853 |
| (C) 信 託 報 酬 等 | △ 451,281 |
| (D) 当 期 損 益 金(A+B+C) | 52,159,895 |
| (E) 前 期 繰 越 損 益 金 | 3,030,157 |
| (F) 追 加 信 託 差 損 益 金 | 6,370,321 |
| (G) 解 約 差 損 益 金 | △13,016,241 |
| (H) 合 計(D+E+F+G) | 48,544,132 |
| 次 期 繰 越 損 益 金(H) | 48,544,132 |

(注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(C)信託報酬等は保管費用等です。

(注3) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分をいいます。

(注4) 損益の状況の中で(G)解約差損益金とあるのは、一部解約の際、元本から解約価額を差引いた差額分をいいます。

お知らせ

○デリバティブ取引等にかかるリスク管理方法を定めるため、信託約款に所要の変更を行いました。

(変更日:2014年12月1日)

○重大な約款変更や信託契約の解約等において行われる書面決議に伴う手続き(決議要件の緩和、反対者の買取請求の不適用等)について、信託約款に所要の変更を行いました。

(変更日:2014年12月1日)